

# 第1回北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会

## 議事録概要

1 **開催日時**：令和3年9月2日（金）13：30～15：30

2 **開催場所**：AIM 315会議室（北九州市小倉北区浅野3丁目8-1）

### 3 出席者（敬称略）

#### （1）学識経験者

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）館長 伊澤 雅子  
北九州市立大学 地域創生学群 准教授 石川 敬之  
平和通り法律事務所 弁護士 小鉢 由美

#### （2）獣医師会

（公社）北九州市獣医師会 会長 関 一弥

#### （3）動物愛護関係者

（公社）日本愛玩動物協会 福岡県愛玩動物協会 代表 蒲原 由美子  
（一社）HUG 代表理事 富士岡 剛  
北九州市動物愛護推進協議会 会長 西原 啓二

#### （4）地域住民

（福）北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 部長 杉本 真奈美  
戸畑区自治総連合会 会長 三上 久恵

#### （5）事務局

保健福祉局長 永富 秀樹  
保健福祉局保健衛生部長  
保健福祉局保健衛生部動物愛護センター 所長（兼務） 肥塚 隆男  
保健福祉局保健衛生部保健衛生課 課長 今泉 五和男 他

### 4 議題

- （1）北九州市における動物愛護及び管理の取り組みと現状
- （2）持続可能な致死処分ゼロ社会の実現に向けた課題

### 5 議事（概要）

#### （1）開会

事務局 開会の挨拶

#### （2）構成員紹介

#### （3）座長及び副座長の選任

座長に伊澤構成員を、副座長に石川構成員を選任した。

#### (4) 議題 (1)、(2) について事務局から説明

#### (5) 構成員による意見交換等

### ～災害対応について～

#### 構成員 A

災害対応に関する啓発が課題として挙がっているが、今年の4月に環境省が自治体向けに同行避難対応のチェックリストを作成した。毎年各地で豪雨災害が発生しており、同行避難が大きな混乱を生んで、被災者の問題となっているという現状と、同行避難に関して自治体の取り組みが進んでいないという背景があり、環境省がチェックリストを作成し、自治体に配布した経緯がある。もちろん市民に対する災害対策の啓発は必要だが、同行避難に対する自治体の取り組みが課題のひとつと思う。市として、危機管理室、保健衛生課、避難所運営課等の様々な関係部署や本日参加している社会福祉協議会、獣医師会等の団体と連携して、同行避難に対する環境省チェックリストに対応した枠組みをつくることは考えていないのか。

#### 事務局

まずは、動物愛護部局として、飼い主に対する災害への備えについての周知が十分ではないと思っているため、課題として災害対策の啓発を挙げた。災害対策は危機管理室や区役所等災害対策部署と連携をとりながら、体系的に対応できる仕組みを実行していく必要があると思っている。

#### 座長

先ほどの環境省チェックリストは自治体向けか、それとも飼い主向けか。

#### 構成員 A

自治体向けである。例えば、災害が発生したときにペットを受け入れるのが可能な避難所を市民に周知しているかどうか、各避難所でペットの受け入れのスペースを確保しているかどうか等、自治体の備えを記載している。もちろん飼い主側の意識・自助が重要というのは根本にあるが、平成28年の熊本地震のような大規模災害が発生したとき、自治体の公助が必要となってくる。しかしながら、自治体の取り組みは全国的に遅れている。例えば、動物担当部署に電話し、災害時ペットの同行避難の受け入れ先を尋ねると、各避難所判断だと案内され、避難所に尋ねると、国のガイドラインすら知らないといった事例が数多く存在する。他に、某自治体の指定避難場所80か所にアンケートをとったところ、回答のあったもののほとんどが災害時にペットが避難してくるということすら、想定をしておらず、国のガイドラインすら知らないという結果であった。その背景があって、国としては具体的に取り組みを進めてもらうべく、自治体に取り組み課題を記載したチェックリストを、今年の4月に各自治体に送付している。

もちろんペット防災全体の中で、飼い主への啓発も大きな柱だが、自治体としての備えを具体化していく必要がある。枠組みを作ることは簡単なことではないが、平常時に同行

避難の枠組みを作っておくことで、災害発生時の自治体の負担が減るのは認識しておいてほしい。大規模災害が発生したときに、動物愛護センターや保健衛生課が直接同行避難に対応することは、他に様々な業務が発生するので、不可能である。したがって、平常時に、飼い主への啓発や、避難所への対応、ボランティアや同行避難を支援する人たちの組織化等をしておけば、災害が発生したときに、すべて任せることができる。そのような形を作るのが大事である。

行政が被災者支援として、どういうふうに枠組みを作るのか、現在全国的に課題になっている。各自治体の動物愛護推進計画を見ると、必ず災害対策がひとつの柱として入っている。災害対策を具体化していくことは非常に大事なため、飼い主への啓発だけで終わってしまうのはどうかと思ったので質問した。

#### 構成員B

毎年、自治会に防災訓練をするように北九州市から要請がある。防災訓練の内容も年々高度になっており、避難物資が届いたときの対応やコロナ禍の対応等、実情に合ったテーマとなっている。私が当番の時、ペットを連れて避難した場合の対応について防災訓練するため、飼い主に連れてくるようお願いして、大きな成犬と参加した。学校の体育館・グラウンドで訓練を行ったが、避難した犬の係留場所も確保して、防災訓練を行った。防災訓練の避難者は犬が吠えているのを見て、避難所にペットがいるということに関心を持ち、避難時に自分たちもペットを連れてきて良いということを知った。

北九州市獣医師会と災害時のペット対策における協定を締結したと資料にあるが、望ましいペットの避難方法はどういうふうにしたら良いか。

#### 事務局

先ほど、ご指摘のあったペットの同行避難に対する行政対応の件について、ペットの同行避難は北九州市地域防災計画の中でも可能と謳っている。例えば、市民センターや学校の体育館等に同行して避難してきた場合については、係留場所や保管場所を決めて対応するという事は各避難所で共有している。ただ、指摘の中でもうひとつ深掘りして議論になっているのが、同行避難から同伴避難で、避難所まで一緒に避難生活を送りたいという要望が上がっているのが現状である。そういった要望にどのように対応していくのかが、今、議論の中心になりつつある。避難所の中には、アレルギーの方や、動物が苦手な方がいるので、避難所でのストレスの問題等を勘案した上で議論が必要である。

#### 構成員C

獣医師会は市と協力して、例えばアレルギーが理由で避難所に受け入れない動物を獣医師会の病院で預かるという形を少し考えている。しかしながら、大雨による避難勧告が発令されたときに、動物病院まで連れてこさせるべきか、行政に連れていってもらえるべきか、それが二次災害にならないかという問題もあるので、その手順が大変難しいと感じている。獣医師会としては、初日に動けないとしても、避難生活が長引くと市民から避難所の苦情が発生することが想定されるので、獣医師会から避難所に獣医師を派遣して改善を図ったり、飼い主からの相談を受けたり等の体制を作っている。VMA Tという災害対策のための獣医師等のチームで対応できるようにしているが、北九州市では長期化した災害もなく、

現在のところ大きな出動や協力依頼はない状況であるため、本当にその体制で動けるかどうかかわからない。想定しておかないと、いざというとき動けないため、できる限りの想定はしていこうと考えている。

座長

市の他部局でも構わないので、災害対策の枠組み、ルール等について、明文化したものがあれば次回に示してほしい。

## ～地域猫事業、高齢者の多頭飼育について～

構成員D

地域猫事業は地域の理解を得ながら進めるので難しいと感じるが、どのような手順で進めているのか。

もう1点、高齢者の多頭飼育に至ったケースについて、担当しているケアマネジャーや関係者がその猫達をどうしたらよいかかわからないといった状況が実際あり、その時は、ケアマネジャーが本来業務ではない猫の餌を買ってきて、本人に了解をとりながら、猫を飼育していたが、実際そのような現状が把握したとき、どうしたら良いのか、市民の皆さんは知らないのではないかと思う。何らかの形でPRすることが必要だと思うが、いかがか。

事務局

地域猫に関しては、地域のトラブルを防止するため、地域の猫が増えて困っている状況について相談があった場合は、地域全体で見守っていくことが可能か確認することから始める。地域である程度の合意が得られたら、まず動物愛護センターが説明会を行い、一生涯地域全体で見守って育てていくことが可能か、意見を聞きながら、事業を実施していく。当然、猫が好きな人、嫌いな人、様々な人がいる。さらに、糞尿の管理が重要で、管理できるのか十分に説明した上で、地域の一定の合意が得られたら、町内会長名義で申請していただく。その際、猫に関して知識を持っている動物愛護推進員が助言を行いながら実施していく仕組みである。

また、高齢者の多頭飼育をケアマネジャー等が把握した場合の対応については、仕組みが必要だと考えている。ケアマネジャーや民生委員、または生活保護担当の職員が一番に発見する機会が多いと思われるため、まずは協力をしながら情報を集約するシステムを考えているところである。

座長

問題が発覚するまでは多頭飼育の現状が把握できておらず、今、市内にどのくらい多頭飼育があるのかは分からないことが、ポイントの1つか。

事務局

そのとおりである。事前に相談や苦情があれば、職員が現地調査を行っている。例えば5頭飼っていたところ、次の年には倍以上になっているという状況もあり得るので、ある程度頭数が少ない時点で情報が得られる仕組みができればよい。

#### 構成員D

避妊去勢手術に対する助成金について、1万円とのことだが、避妊去勢手術は約2万～3万円かかり、全額の免除等の方法はないのか。多頭飼育においては、例えば10匹いれば10万円以上は本人が負担することとなる。

#### 事務局

まずは飼い主の責務のもとで、避妊去勢手術を行うことが原則である。仮に飼い猫を全て行政が避妊去勢手術をすると不公平感が生じることも懸念される。

#### 事務局

本市の補助1万円は、元は獣医師会が啓発事業として1万円の設定で行っていることから、市も応分の負担をして、補助の仕組みを設けているのがこれまでの経緯である。この1万円が実際問題、「高いのか、安いのか」という議論が確かにあるかと思うが、おそらく自治体の補助の中では、かなり高額な補助となっていると思われる。通常であれば2,000円、3,000円等の金額だが、可能な限り避妊去勢手術を推進したいという思いから、1万円に設定している。先ほど申し上げたとおり、応分の負担はやはり飼い主責任としてやっていただくという視点からも、今の段階では「増額する」という考えはない。

#### 構成員D

飼い主の責任というのも十分、分かっており、そうすべきであるということも理解している。しかし、例えば高齢者に対しケアできず、多頭飼育となり、今後際限なく増えてしまうおそれがあった場合に、避妊去勢手術にかかる費用免除等の方法があれば良いと思ったので質問した。

多頭飼育になった状態で、1万円の補助があっても、残りのその差額分を自身で負担するのができないケースもあり、そのようなケースの場合、免除という方法もあれば、発見をした時に対応しやすいと思う。

#### 構成員E

多頭飼育崩壊に関して、現状、私たちはケアマネジャー、家族等と連携を取って、高齢者の方が飼っている状況等を把握している。

その中で、入院や施設に入るといった状況下で、家族、親戚等呼んで、全員で「この子を最終的にどうするか」その先も含めて話し合い、急にそうなった時に私たちが対応できるような形をつくり、すでに取り組んでいる状況である。

ようやく最近、多頭飼育崩壊や高齢者の飼養問題等の言葉が出てきて、私たちが活動している内容がやっと認識され始めた状況である。これに関しても、行政側ももう少ししっかりと考えを持って対応していければいいと思うが、難しいところがあるようで、避妊去勢手術についても、行政側としては税金を使っている以上は、なかなか免除はし難いと思う。そういう面に関して、私たち市民、一般人のほうが、いろいろな助言ができるので、協働して行政側も取り組んでいければいいと思う。行政側がどういうふうに関後進められるかは、私たちも見守っていききたい。

#### 構成員B

最近ではテレビで子犬や子猫の愛らしい姿を見て、ペットショップに行き、そのまま購入するケースが多いと思われるので、地域のペットショップを通じて避妊手術の助成について情報提供してはいかかが。その際、相談券等を配布し、万一手放さないといけない事情になった時に動物愛護センターに相談できるようにする等、踏み込んで取り組むと良いと思った。

1頭のメス猫が3年後には2,000頭になると説明を受けたが、やはり避妊去勢手術は地域猫にも関わる問題なので、その必要性について皆に知っていただくことが大事であると思う。

#### 座長

今回、ペットショップ関係の方は検討会に参加していないが、ペットショップとの連携について事務局から説明をお願いしたい。

#### 事務局

犬猫をペットショップで購入する人は、ある程度の負担はできるのではないかと考えている。獣医師会の事業である「捨て猫・捨て犬キャンペーン」の応募者は、地域の猫を拾った人が一定数いるのではと思っており、約5倍程度の倍率で、応募した全員が当選するわけではない。当助成金に関する情報は本市もホームページにも掲載しているので、知っている人は知っているのが現状である。ペットショップを含む第一種動物取扱業者は、年1回本市の動物取扱責任者研修を受講する必要があることから、避妊去勢手術のメリットや必要性について、購入予定者に対し周知啓発を行うようお願いしている。

#### 構成員B

当初飼い始めたときは、かわいらしい子犬や子猫だったにもかかわらず、少しずつ大きくなってきて手に負えなくなるといったケースがあるのではないかと。

その時に相談券の配布等考えていただくと、捨て猫や捨て犬がなくなるのではと思う。

ホームページに掲載しているとのことだが、ホームページを見る方は若い方で、年長者はなかなか見る機会がないと思うので、広く周知して欲しい。

#### 構成員F

多頭飼育崩壊で感じるのは、高齢者の問題もあるが、比較的若い人の多頭飼育崩壊の事例も聞くため、やはり避妊去勢手術に関する効果等の啓発を重点的に行っていく必要があると思う。

#### 座長

基本的に飼い主が適正に飼えば犬猫の問題は全部解決すると思っている。では飼い主にどうアクセスするかというと、今まで意見の出たペットショップや、獣医、ケアマネジャーなど様々な方面からのアプローチが必要になると思う。

#### 構成員G

事務局から提示された「6つの課題」について、具体的にはどのような問題があるのかイメージが掴みにくいというのが率直な感想である。

また、多頭飼育崩壊については、高齢で少し障害のある方が、ごみ屋敷で犬を一飼っており、

臭いが発生しているケースがあった。ケアマネジャーを家に受け入れている人はまだ良くて、受け入れない方の敷地内に飼っているのかどうかも分からない猫が多数おり、迷惑をしていると、その家の隣の住民から相談がある。しかし、本当に飼っているのか、ただ住みついているだけなのかはわからない。私が行政に相談するよう提案すると、話しても無駄だったと返答があり、行政には窓口がないのかと思っていた。そういった問題を解決することも、本検討会で考えたらいいと思う。

#### 事務局

先ほど、法改正や条例制定について説明したが、野良猫の問題は行政の対応の濃淡が出てくる中で、どう行政として取り組んでいくか、指針、ルールの必要性について、1つの課題として挙がっている。

#### 構成員C

地域猫導入に伴う地域の改善状況や、団体譲渡後の犬猫の動向（譲渡率等）について、次回以降の会議で構わないので教えて欲しい。

#### 構成員E

資料の各登録団体の譲渡数において、突出して犬と猫の譲渡を受けている団体がいるが、広大な土地を持った団体か。

#### 事務局

この団体では、犬猫の保護施設を有さず、独自のネットワークを使って新たな譲渡先を探し、譲渡につなげる活動を行っている。動物愛護行政を推進していく上で、ボランティア団体との連携は不可欠である。

#### 構成員H

犬猫の団体譲渡について、主要2団体に多くの犬猫が譲渡されているデータを見て大変驚いた。このようなデータを提出いただいたことは大変有意義であると感じている。

最終的なゴールは、致死処分ゼロ社会を維持するということで、そのための方法論、多様な枠組み、やり方を整理し、「致死処分ゼロ社会を維持するための課題」に対しても、少しでもいいから着実な成果をいかに挙げていくのかということ、本検討会で議論していけば、何かしら明るい未来は実現されると思う。

#### 座長

様々なご意見ありがとうございました。次回からはテーマを絞って議論させていただく予定である。

～閉会～